

令和6年度
高知県立希望が丘学園
業務概要



高知県立希望が丘学園
南国市立岡豊小学校・北陵中学校希望が丘分校

目 次

第1	沿 革	1
第2	組織及び職員構成	2
第3	基本理念・基本方針・重点目標・具体的な取組	4
第4	自立支援の流れ及び内容	7
第5	業務の状況	9
第6	児童の措置状況	14
第7	職員の研修実績	19
第8	園内見取り図	20

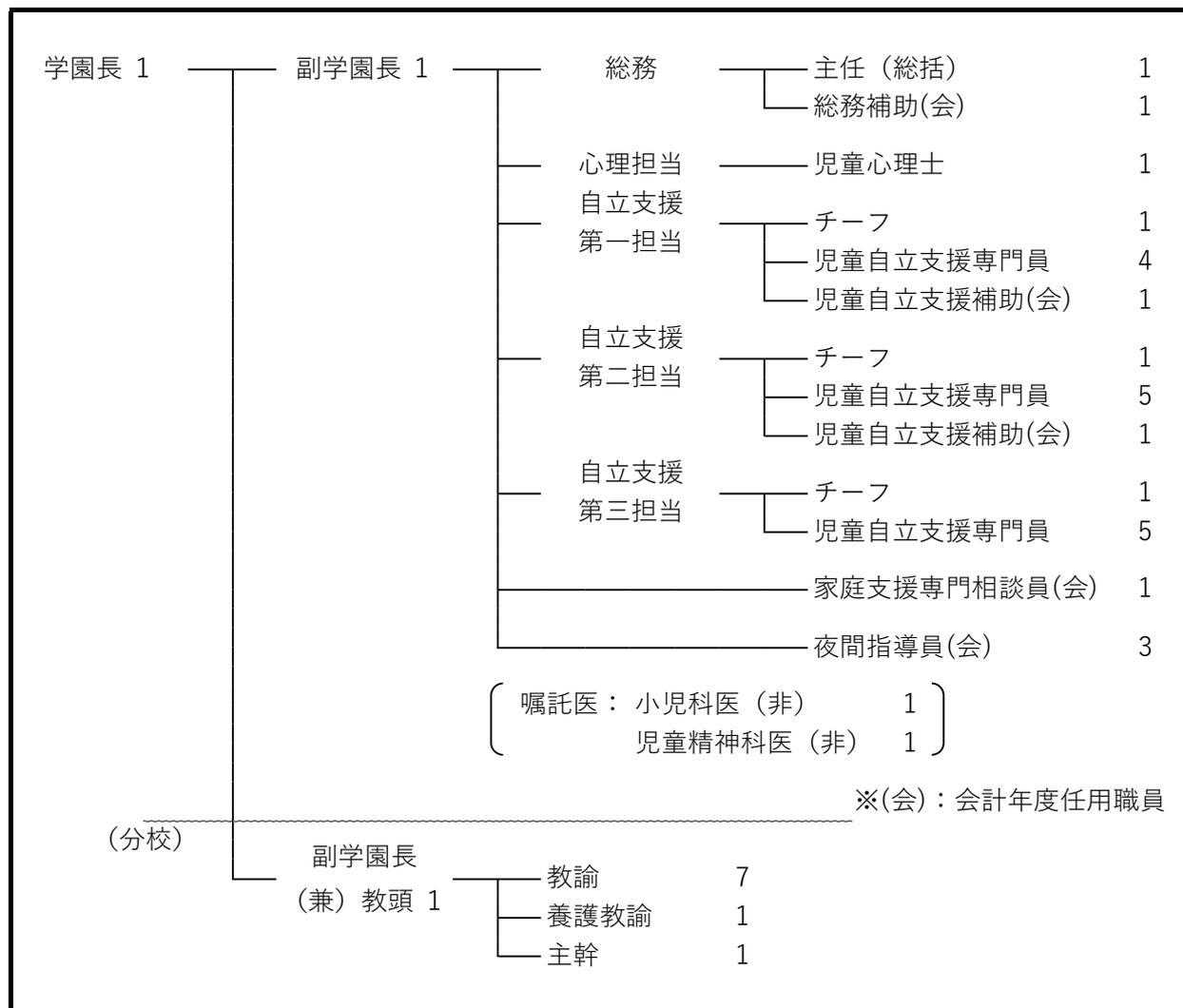
第1 沿革

- 明治38年9月 土佐慈善協会において感化部を設け、高知市西弘小路に民家を賃借し、懲治場を放免された少年の感化事業を始める。
- 明治39年 高知市桜馬場に移転する。民家を購入し教場1棟を新築する。
- 明治42年 感化法の施行に伴い「高知報徳学校」と称する(4月)。県の代用感化院となり、県費補助を受ける(5月)。土佐慈善協会と高知育児会が合併し高知慈善協会と改め、当協会の運営となる(10月)。
- 明治43年6月 高知市小石木に校舎を新築移転し、感化法による少年を入校させ教化改善に当たる。
- 昭和9年4月 少年教護法の施行に伴い、県立に移管され「高知県立鏡川学園」と改称する。
- 昭和23年4月 児童福祉法の施行に伴い、同法に基づく児童福祉施設「教護院」となる。
- 昭和24年4月 定員60名となる。
- 昭和26年5月 生徒寮3棟を新築、家庭寮舎制とし、定員60名となる。
- 昭和28年 女子児童を入園させ教護を始める。
- 昭和39年10月 南国市岡豊町小蓮に本館、寮舎4棟及び給食棟を新築移転し、「高知県立希望が丘学園」と改称し、現在地での学園運営を開始する。
- 昭和50年4月 テニスコートが完成する。
- 昭和53年10月 プールが完成する。
- 昭和56年3月 木工舎が完成する。
- 昭和58年3月 新寮舎2棟(1・2寮)の改築が完成する。
- 昭和59年2月 新寮舎2棟(3・4寮)の改築が完成する。
- 昭和60年3月 職員住宅2戸(男子寮西)が完成する。
- 平成元年6月 体育館の新築が完成する。
- 平成2年3月 園長公舎の新築が完成する。
- 平成5年11月 給食棟の改築が完成する。
- 平成7年3月 職員住宅2戸(給食棟西)が完成する。
- 平成8年10月 「これからの希望が丘学園」(希望が丘学園あり方検討会報告書)
- 平成9年4月 教員2名が派遣される。
- 平成10年4月 児童福祉法の施行に伴い、同法に基づく「児童自立支援施設」となり、児童への就学が義務づけられる。教員3名が派遣される。
- 平成11年3月 本館内部改修が完成する。
- 平成11年4月 「南国市立北陵中学校希望が丘分校」が設置され、教員6名が配属される。
- 平成11年6月 旧講堂を改築し、視聴覚室、家庭科室及び保健室を整備する。
- 平成12年4月 「南国市立岡豊小学校希望が丘分校」が設置され、教員3名が配属される。
- 平成14年11月 文部科学省指定「研究開発学校」に伴う研究発表会を開催する。
「これからの希望が丘学園・分校」(あり方を考える会報告書)
- 平成17年3月 寮舎(男子棟旧3寮)の改築(現在の3・4寮)が完成する。
- 平成17年4月 職員の住み込み体制を廃止する。(完全通勤交替制となる)
- 平成18年4月 定員40名となる。(男子寮:定数14名×2棟、女子寮:定数12名×1棟)
給食調理部門をアウトソーシングする。
- 平成20年4月 副学園長、3チーフ制(自立支援第一担当～第三担当)を導入する。
- 平成24年1月 給食棟の建て替えが完了する。
- 平成24年3月 本館の建て替えが完了する。
- 平成25年4月 ステージ制による支援方法を導入する。
- 令和5年3月 「県立希望が丘学園のあり方検討会報告書」(県立希望が丘学園のあり方検討会)

第2 組織及び職員構成

1 組織

(令和6年4月1日現在)



2 職員構成

ア 学園

職名	学園長	副学園長 (兼1)	事務	心理	児童自立 支援 専門員	家庭支援 専門 相談員	児童自立 支援補助	夜間 指導員	嘱託医	計
職員数	1	2	2 会計年度 任用職員1	1	17	1 会計年度 任用職員	2 会計年度 任用職員	3 会計年度 任用職員	2 小児科・ 児童精神科	31

※栄養士、調理は民間委託

イ 分校

小・中学校

職名	学校長 (兼2)	教頭	教諭	養護教諭	校医		薬剤師	事務	計
					内科	歯科			
職員数	2	1	7	1	1	1	1	1	15

第3 基本理念・基本方針・重点目標・具体的な取組

令和6年4月1日
高知県立希望が丘学園

基本理念

- ① 学園は、こどもに安心・安定できる環境を提供するとともに、こども一人一人の「権利擁護」に努め、児童の「最善の利益」を追求する。
- ② 学園は、「withの精神」（子どもと共にある精神）を大切にし、こどもの心を受け入れ、共に暮らし、共に学び、共に歩むなかで、心を癒し、こどもたちが将来命をはぐくむ役割を果たせる家庭人、社会人として自立できるように支援する。

基本方針

- ① “子どもと共に”を原則に、一人一人の背景を理解し、日常生活の場面や機会を通して、こどもの健全な人格形成と自立を支援していきます。
- ② 教員と職員が連携して、積極的な教育活動を展開し、基礎学力の定着と進路保障の充実を図ります。
- ③ 保護者、地域及び関係機関と連携し、入園期間の短期化など、開かれた支援活動を展開します。

重点目標

- ① 児童支援の充実
 - 利用者（児童）の満足度が100%となるよう支援の質の向上を図る。
（令和5年度の入所児童（17人）に実施した生活アンケートの満足度の平均は1回目：86.6%、2回目：87.8%（100%は6人）であった。）
 - 施設内虐待を絶対に起こさない。
- ② 保護者支援の充実
 - 利用者（保護者）の満足度が100%となるよう支援の質の向上を図る。
（令和5年度の保護者に実施した生活アンケートの満足度の平均は83.9%（100%は8人）であった）
 - 保護者参加の自立支援計画の策定を確実に実行する。
- ③ 進路保障の充実
 - 児童が希望する進路（高校進学、就職等）の合格率：100%
（令和5年度：100% 12名の中学校卒業生のうち12名が進学）

- ④ 職員の専門性向上及び関係機関との連携強化
- 学園で企画する外部講師を招聘した研修への寮職員参加率：80%以上
(令和5年度は、外部講師の招へいによる研修を3回実施：参加率80%以上)
 - 県内児童福祉施設や児童相談所等とお互いの理解を深める。
- ⑤ 卒園後のアフターケアの充実
- 高校2年生への進級率：令和6年度高校等進学12名中10名(83%)以上
(令和5年度：6名中4名・67%)
 - 18歳年齢までの段階に応じたアフターケアの実施

具体的な取組

① 児童支援の充実

- ・的確なアセスメントを行い、保護者や児童の意見をより反映させたオーダーメイドの自立支援計画の策定と実行に取り組む。
- ・児童、保護者を対象とした生活アンケートを年2回(8月及び2月予定)行うとともに、第三者委員(教育長、弁護士、大学教授等)による児童面接を実施する。
- ・年度当初に新任職員や会計年度任用職員に対し、児童自立支援施設を理解するための研修を実施する。

<令和4年度改善計画の定着が不十分な取組>

- 業務再編(組織体制のあり方)
 - ・施設全体で進捗管理と対応決定ができる仕組みづくり
- 安全対策マニュアル(危機的な場面における適切な対応)
 - ・子ども・職員が安心できるための安全対策マニュアルの見直し
- 職員育成研修プログラム(子どもの権利擁護)
 - ・職員が学び育つための職員育成研修プログラムの見直し

② 保護者支援の充実

- ・的確なアセスメントを行い、保護者や児童の意見をより反映させたオーダーメイドの自立支援計画の策定と実行に取り組む。(再掲)
- ・児童、保護者を対象とした生活アンケートを年2回(8月及び2月予定)行う。(再掲)
- ・タイムリーな情報発信やあらゆる機会を通して学園の運営理解を深めてもらうとともに、児童相談所等の協力を得ながら、より良い家族の再統合を目指す。

③ 進路保障の充実

- ・各児童の学力を分校と寮が共有したうえで、分校は能力に合った適切な課題を与え、寮は児童が課題を達成できるよう学習の支援を行う。
- ・職場体験の実施(必要に応じて)

- ・出身校や児童相談所等との連携を密にし、児童が希望する進路保障、学力向上に取り組む。

④ 職員の専門性向上及び関係機関との連携強化

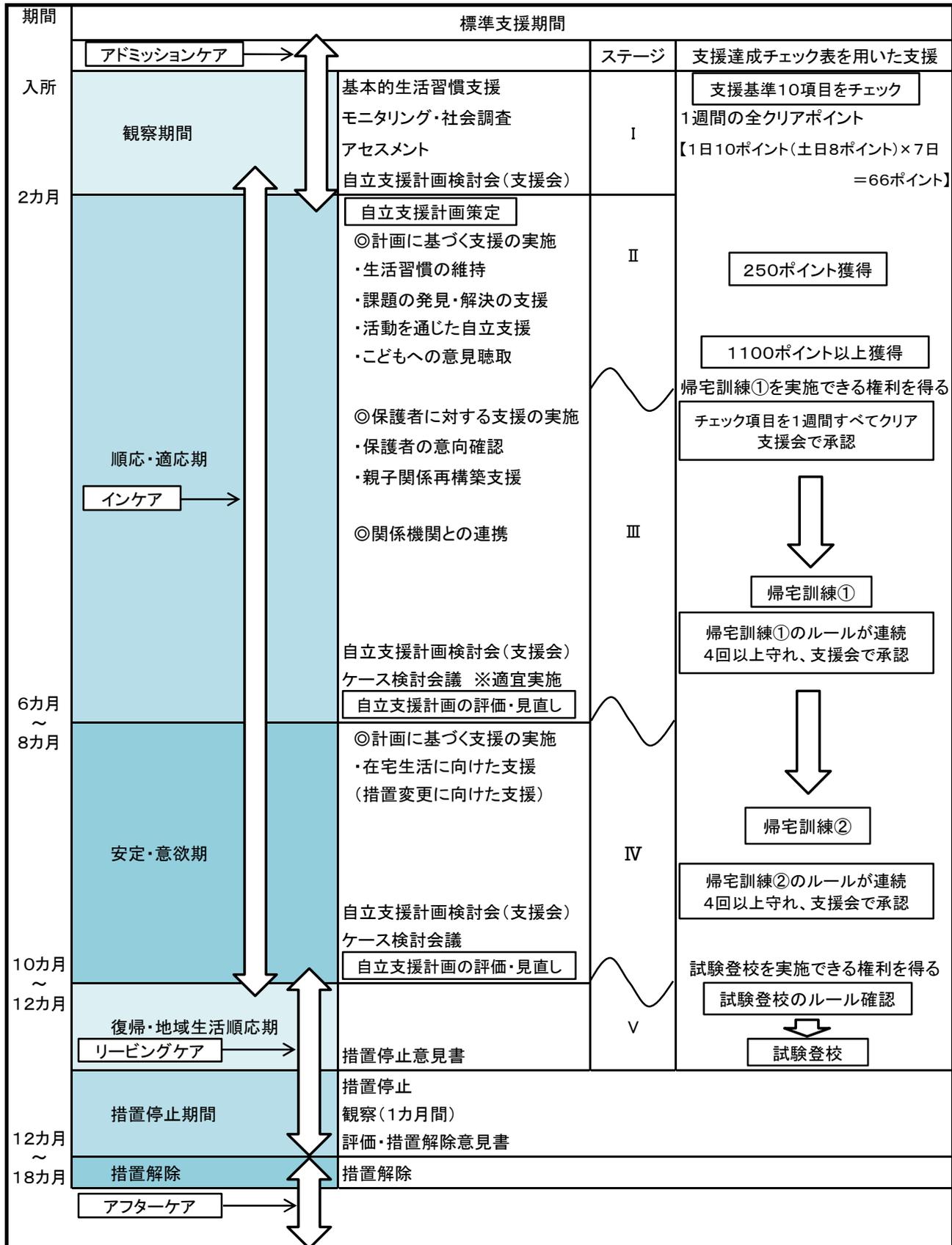
- ・全職員対象の研修を企画するとともに、階層別の職員研修年間スケジュールを作成し、全国規模の研修や中央児童相談所が企画する研修などを有効に活用しながら、経験年数に応じた研修を計画的に適切に受講する。
- ・高知大学医学部教授によるケース会議及びコンサルテーションを継続して行う。

⑤ 卒園後のアフターケアの充実

- ・18歳年齢までのアフターケアに継続して取り組む。
- ・児童相談所を始め、児童家庭支援センター、市町村社会福祉協議会、若者サポートステーション等と入所段階から連携し、地域復帰後の生活支援や再非行防止のために協働した取組を実施する。

第4 自立支援の流れ(標準プログラム)

令和6年度 希望が丘学園



【用語解説】 *「子ども・家族の自立を支援するために」(児童自立支援対策研究会編2005年)P.130～

アドミッションケア:入所前後の支援(入所の説明・同意、入所準備、入所後のケアなど)

インケア:入所中の支援(自立支援計画に沿った支援)

リービングケア:退所時期の支援(自立に必要な力を獲得するための支援)

アフターケア:退所後の支援(関係機関と共同による退所児童の支援)

自立支援の内容(標準プログラム)

令和6年度 希望が丘学園

	児童の課題	職員の任務	支援の方法	心理変容	関係機関への依頼
観察期間	<ul style="list-style-type: none"> ◆入所についての気持ちの整理 (あきらめと再出発) ◆職員や生徒を覚え、慣れる ◆規則や日課を覚える 	<ul style="list-style-type: none"> ◆入所理由の把握 (原因・観察) ◆児童の能力の把握 ・生活習慣 ・学習習熟度 ・性格傾向等 ◆自立支援計画の策定 *入所2カ月後 	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関・保護者に対するオリエンテーションと情報収集 ◆児童に対するオリエンテーション ◆各種検査 (心理・学力・性向等) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆自己否定と他者否定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆具体的支援指針の提示 (児童相談所より) ◆情報の提供 ◆ケース検討会議への参加
順応・適応期	<ul style="list-style-type: none"> ◆入所理由の認識 ◆課題の整理と目標設定 ◆規則の遵守 ◆規範意識の涵養 ◆生活習慣の確立 ◆集団生活のルールを守る ◆忍耐力の涵養 	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題の整理と目標設定への援助 ◆児童課題に対する日常生活への支援 ◆保護者の生活状態の把握 ◆自立支援計画の評価・見直し *入所6～8カ月後 	<ul style="list-style-type: none"> ◆寮・分校等での支援 ◆季節帰省時の支援 ◆親子面会 ◆出身校面会 ◆関係機関との協議と役割分担 	<ul style="list-style-type: none"> ◆自己や他者の状況の客観的認識と受容 ◆保護者の状況の客観的な認識 ◆教職員に対する親しみや仲間意識の芽生え ◆自己(他者)否定 →自己肯定・他者否定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ケース検討会議への参加
安定・意欲期	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活全般に対する意欲の発現 ◆積極的な生活態度と見通しや計画性 ◆自分で判断し、行動する ◆生活への自信と肯定感 	<ul style="list-style-type: none"> ◆自主性、責任感、計画性など自分で判断し、行動できるように支援する ◆目標設定 ◆保護者への援助課題の設定 ◆自立支援計画の評価・見直し *入所10～12カ月後 	<ul style="list-style-type: none"> ◆寮・分校等での支援 ◆親子面会 ◆出身校面会 ◆社会資源の開発 ◆帰宅訓練 ◆ボランティア活動 ◆関係機関との協議と役割分担 	<ul style="list-style-type: none"> ◆保護者に対する受容と肯定感 ◆教職員に対する肯定感 ◆仲間に対する信頼感 自己肯定 他者否定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ケース検討会議への参加
復帰・地域生活順応期	<ul style="list-style-type: none"> ◆価値観の変容と確立 ◆進路の確認と見通し (客観的な状況判断と対処の仕方を身に付ける) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆復帰に向けた目標設定の修正(予想される困難を克服できるよう支援する) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆寮・分校等での支援 ◆関係機関、保護者との協議 ◆試験登校 ◆職業実習 	<ul style="list-style-type: none"> ◆支援援助を受容する ◆自己肯定、他人否定 →自己肯定、他人肯定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆措置解除に向けたケース検討会議への参加
措置停止期間	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活の維持・向上 	<ul style="list-style-type: none"> ◆援助課題の遂行、修正 ◆措置解除 ◆アフターケア 	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関、保護者との協議 ◆ショートステイ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆同上 	<ul style="list-style-type: none"> ◆アフターケアの共同

第5 業務の状況

1 特色

当学園は、児童福祉法第44条に基づく児童自立支援施設として設置されており、不良行為を行い、又は行うおそれのあるこども及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要するこどもなど、色々な問題行動や課題を持ったこどもが入所している児童福祉施設です。

入所児童に対しては、個々のこどもの必要に応じた教育や支援活動を通じて、自立した社会人として生活が営めるよう支援しています。

なお、平成11年4月、学園内に「南国市立北陵中学校希望が丘分校」が、また翌12年4月には「南国市立岡豊小学校希望が丘分校」が設置され、入所児童に対して義務教育を実施しています。

2 入所

学園への入所は、次の二つの方法によります。

- (1) 児童福祉法第27条第1項第3号の規定に基づき、児童相談所長の措置による入所
- (2) 少年法第24条第1項第2号の規定に基づき、家庭裁判所の審判による保護処分
の決定による入所

3 退所

こどもの生活習慣や学習態度が改善され、社会生活に適応できると認められた場合に、学園長から児童相談所長へ措置解除の意見書を提出し、児童相談所長の決定のうえ、退所となります。

退所のためには、学校復帰や進学、就職などの進路が整い、受け入れる環境（家庭、学校、地域及び就職先等）が一定程度に整備されることが必要です。

4 分校への転入学

小・中学校の学齢児は、入所に伴い分校へ転入学の手続きを行い、退所に伴い出身校への転学手続きを行います。

5 入・退所の状況

昭和9年（県立移管）以降の児童数の累計 （令和6年4月1日現在）

	令和5年3月31日	令和6年3月31日	在園児童
入所児童数	1,731人	1,738人	11人
退所児童数	1,713人	1,727人	

6 こどもへの自立支援の内容

当学園は、社会（家庭、学校等）に適応が困難なこどもに対して、学園内での寮生活と小・中の分校の教育・指導を通して、社会に適応するこどもを育成し、その自立を支援する施設です。

その自立支援の内容を大別すると、生活支援、作業支援、教育（学習）支援です。

（1）生活支援

非行の原因は複雑ですが、共通点としてあげられるのは、育成環境が不十分であることです。そこで、学園での寮生活を通して、年齢相応の当たり前の生活を体得し、互いに信頼と尊敬の和やかな雰囲気づくりに努め、基本的な生活習慣を身に付けるように努めています。

（2）作業支援

こどもと職員が共に汗を流しながら作業活動を行うことで、働く喜びと協力することの大切さを学ぶことを目的としています。

現在は、作物栽培、果樹栽培などと併せて、環境整備の作業も行っています。

（3）教育（学習）支援

教育については、下記7の「希望が丘分校」における学校経営方針のとおりですが、最近、発達障害児、被虐待児等の情緒が不安定なこどもの入所が増え、メンタルケアの必要性が増してきています。そのため、嘱託医である小児科や精神科医師からの医学的知見による助言、児童心理司とスクールカウンセラーが連携してのカウンセリングや必要に応じた検査等を駆使しながら、こどもの精神的なケアに取り組んでいます。

7 「希望が丘分校」における教育方針・目標

（1）教育方針

高知県教育委員会並びに南国市教育委員会の教育行政方針に基づき、家庭・地域と手を携え、全ての生徒の居場所を大切にしながら、知育・徳育・体育と食育のバランスのとれた質の高い教育を推進して、生徒一人一人の自己実現をめざす。

（2）分校教育目標

「自立に向け、社会に貢献する力を持った児童生徒の育成」

◎学習支援の充実（学習意欲の向上）

それぞれに「わかる」「できる」瞬間を感じさせる授業。テストや宿題は生徒のレベルに応じたものに。

◎キャリア教育（社会とつながる活動を）

校外に出る活動、校内から発信する活動、学校に来てもらう活動、そして社会と自分とのつながりを考える活動。

◎心の学習（人権・道徳・総合・特活等）

自分を知り、相手のことを考え、思いやりの心を育てる授業。Iを伸ばしてWEを広げる。

(3) 分校経営方針

- ①チーム希望が丘分校の総力を結集して、目標の達成のため積極的な教育活動を展開する。
- ②児童自立支援施設に併設された分校の特色をふまえた教育課程の編成と推進に努める。
- ③関係機関や学園・地域との連携を図り、効果的な教育活動が推進できるよう努める。
- ④児童生徒の「心の教育」を推進するため、体験活動を中心とした道徳教育、人権教育、生徒指導、進路指導の充実を図る。

(4) めざす児童生徒像

- ①自立に向かい、主体的に判断し行動できる児童生徒
- ②思いやりの心を持ち、互いに助け合い励まし合える児童生徒
- ③勤労をいとわず、公共のために貢献できる児童生徒
- ④基本的な生活習慣が備わり、規範意識のある児童生徒

(5) 求められる教職員の姿勢

「チーム希望が丘分校」として、組織的・協働的な取り組みを大切にし、全教職員が一丸となって生徒・保護者・地域・教員（仲間）のために絶えずより高い目標に挑戦する。

(6) 重点的な取り組み

○南国市の教育方針（6育：智・徳・体・食・才・防）

- ①「学び」の確立と学力の向上
- ②家庭学習の充実
- ③心の教育の充実
- ④体力づくりと健康安全教育の推進
- ⑤防災教育の推進
- ⑥学校行事の充実と生徒会活動・部活動の活性化
- ⑦キャリア教育の推進
- ⑧特別支援教育の充実
- ⑨幼小中連携教育の推進
- ⑩家庭・地域との連携強化
- ⑪一人一人の児童生徒の才能を伸ばす

(7) 教科等授業時数（週間）

※上段()は小学校課程

	国語	社会	(算数) 数学	理科	音楽	保体	(家庭) 技家	(図工) 美術	英語	道徳	特活	総合学習	計
小学校 (小6)	5	3	5	3	1.4	2.6	1.6	1.4	2	1	1	2	29
中1	4	3	4	3	1.3	3	2	1.3	4	1	1	1.4	29
中2	4	3	3	4	1	3	2	1	4	1	1	2	29
中3	3	4	4	4	1	3	1	1	4	1	1	2	29

○授業中は個に応じた支援を行い、テスト前の放課後や夏休みには加力指導や補習を行い、基礎基本の定着を図っています。

8 日 課

7:00	8:30	12:40	13:20	15:30	17:00	21:00
起床	登校	昼礼	本館教室の 清掃	終礼	帰寮・清掃	
洗面	朝礼	昼食		部活動	入浴・夕食	
寮の清掃	ラジオ体操	昼休み			自由時間	
朝食	朝漢字				自習	
					就寝	

9 年間行事（令和5年度実績）

[第一学期]

- ・学園親睦会（5月23日：新任教職員との交流）
- ・中3修学旅行（6月8日～9日）
- ・四国地区少年野球大会（7月13日～14日：高知県）

[夏期休暇]

- ・四国地区少女親善テニス大会（8月2日～3日：香川県）
- ・季節帰省（8月13日～19日の間：ステージによって泊数変動）

[第二学期]

- ・運動会（10月7日：県立青少年センター体育館）
- ・秋祭り・カラオケ大会（11月11日）
- ・四国地区少年少女駅伝大会（12月1日：徳島県）
- ・クリスマス会（12月25日）

[冬期休暇]

- ・季節帰省（12月29日～1月5日の間：ステージによって泊数変動）

[第三学期]

- ・成果発表会（1月27日）
- ・高校入試（3月5日・6日）
- ・貫歩（3月9日：中3生除く児童）
- ・卒業を祝う会（3月15日）

10 交流行事・社会体験

入所児童が将来をイメージし、目標に向かって取り組めるよう、学園の卒園生や高知ライオンズクラブ等の協力を得て、講話や調理実習などを通じた交流行事を実施しました。

卒園生や会社経営者等からこれまでの苦労や勤労目的などを聞き、こどもたちにとって働くことや将来について具体的なイメージを持つことのできる良い機会となっています。

11 各種活動の紹介

(1) 和太鼓演奏

普段の生活の中にはない太鼓演奏の緊張感の中で、「顔を上げる」「正面を見据える」「背筋を伸ばす」といった基本姿勢に取り組むことで、心技体を整えることを目指しています。

平成25年度から園外での演奏には選抜制を取り入れましたが、演奏の技術ではなく、取組姿勢や普段の生活が安定しているこどもを代表に選んでいます。

演奏を通じて毎日の生活がいかに大切であるかを気付くように、また努力すれば報われるという経験を通して自信を獲得できるように取り組んでいます。

実績：県内の各種イベントや祭りなどで演奏を披露しており、令和5年度は、岡豊山さくらまつり(4月)、岡豊保育園での太鼓交流(6月)、長宗我部フェス(11月)、土佐山梅祭り(3月)などで演奏しています。

(2) 部活動

部活動は学園の生活の中で大きなウエイトを占めており、こどもは礼儀正しさ、チームワークの大切さ、力を出し切って得られる達成感などを通して大きく成長していきます。

『部活(野球・ソフトテニス・陸上)を学ばすのではなく、部活で学ばす』ことを指導者が念頭に置き、技術を上達させることや勝ち負けにこだわるのではなく、部活を通して、人として成長し認められることや、何事にも一生懸命取り組み、諦めない強い気持ちを持って、「挨拶・マナーで四国一!」をスローガンに日々の練習に励んでいます。

【野球部】

四国地区少年野球大会(令和5年7月13日～15日・高知県：高知市東部総合運動場)

成績：優勝(四国代表として、全日本少年野球大会に出場)

全日本少年野球大会(令和5年8月29日～31日・大阪府)

成績：2回戦敗退

【テニス部】

四国地区少女親善テニス大会(令和5年8月2日～3日・香川県)

成績：団体戦 優勝

【陸上部】

四国地区少年少女駅伝マラソン大会(令和5年12月1日・徳島県)

成績：駅伝の部 優勝

(3) 寮行事・寮外出、ボランティア活動、職場体験

支援員とこどもが良い人間関係を築きながら、共に前に進むこと、人のために汗を流して働くこと、そして他者から感謝され認められることで、自己肯定感や自己有用感を得ることのできるとても貴重な経験であり、こどもたちの心に多くの実りをもたらすことができる活動です。

【寮行事・寮外出】

調理実習、誕生日会、釣り、水上アスレチック、海遊び、バッティングセンター、ボウリング、サイクリング、川遊び、いちご狩り、BBQ、初詣、貫歩 など

第6 児童の措置状況

- 1 学園の状況
- 2 月別初日在籍・入退所状況
- 3 入所時の年齢
- 4 入所時の学年
- 5 入所経路
- 6 出身地（入所時）
- 7 保護者の状況（入所時）
- 8 学年別在籍児童の総数
- 9 主な入所理由
- 10 被虐待児童
- 11 医療の概況（精神医学的診断）
- 12 無断外出の発生状況
- 13 暴力行為の発生状況
- 14 退所状況
- 15 退所児童の在園期間
- 16 令和5年度中学3年生の就職・進学状況
- 17 月初日在園児童の推移（年度別）
- 18 入・退所児童の推移（年度別）

1 学園の状況

定員	40名
暫定定員	23名(R5年度)
寮舎	男子寮 2寮舎 女子寮 1寮舎

2 月別初日在籍・入退所状況

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
在籍児	男	12	11	11	12	12	13	13	13	12	13	13	14	149
	女	6	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	68
	計	18	16	16	17	17	19	19	19	18	19	19	20	217
入所	男	0	0	1	0	1	1	0	0	1	0	2	0	6
	女	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	計	0	0	1	0	2	1	0	0	1	0	2	0	7
退所	男	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	5	9
	女	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	5
	計	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	9	14

※1日付け入退所者は同月の入退所者数としてカウント

3 入所時の年齢

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	計
男	0	0	0	1	1	3	1	0	0	0	6
女	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
計	0	0	0	1	1	4	1	0	0	0	7

4 入所時の学年

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	小学校							中学校				中卒	計
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計		
男	0	0	0	0	0	0	0	1	3	2	6	0	6
女	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1
計	0	0	0	0	0	0	0	1	4	2	7	0	7

5 入所経路

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	児童相談所から					家庭裁判所から	計
	家庭	児童養護施設	他の児童福祉施設	里親家庭	ファミリーホーム		
男	5	0	0	0	0	1	6
女	1	0	0	0	0	0	1
計	6	0	0	0	0	1	7
	86%	0%	0%	0%	0%	14%	100%

6 出身地 (入所時)

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

高知市	香美市	香川県高松市	愛媛県今治市
4	1	1	1

7 保護者の状況 (入所時)

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

実父・実母	実父・養継母	養継父・実母	実父のみ
2	0	0	3
実母のみ	祖父のみ	祖母のみ	その他
2	0	0	0

8 学年別在籍児童の総数

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	小学校							中学校				中卒	計
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計		
男	0	0	0	0	0	1	1	2	6	8	16	1	18
女	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	6	1	7
計	0	0	0	0	0	1	1	2	8	12	22	2	25

9 主な入所理由

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	非行相談								養護相談		育成相談	計
	触法行為等					ぐ犯行為等			児童虐待	養育困難	性格行動	
	窃盗	器物損壊	わいせつ	暴行	傷害	粗暴	家出・怠学	その他				
男	3	1	2	2	1	2	1	0	2	1	3	18
女	1	0	0	0	0	0	2	1	0	0	3	7
計	4	1	2	2	1	2	3	1	2	1	6	25

10 被虐待児童

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	なし	あり	計	身体的	心理的	ネグレクト	性的	計
男	14	4	18	3	0	1	0	4
女	6	1	7	1	0	0	0	1
計	20	5	25	4	0	1	0	5

11 医療の概況（精神医学的診断）

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	診断なし	診断あり	計	診断あり内訳（重複あり）										計
				知的能力障害	ASD	ADHD	LD	運動性協調性障害	不安障害	適応障害	愛着障害	解離性障害	その他	
男	5	13	18	1	5	12	0	1	0	0	1	0	0	20
女	6	1	7	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2
計	11	14	25	1	5	13	0	1	0	0	2	0	0	22
	44%	56%	0%	5%	23%	59%	0%	5%	0%	0%	9%	0%	0%	0%

12 無断外出の発生状況

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
延人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1

※ 実人数：1名（男：1名 女：0名）

13 暴力行為の発生状況

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4
延人数	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3

※ 実人数：2名（男：1名 女：1名）

14 退所状況

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	復学	転校	進学	就職	その他	計
男	3	0	6	0	0	9
女	1	0	4	0	0	5
計	4	0	10	0	0	14

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	支援達成			支援未達成			計
	家庭復帰	措置変更	その他	家庭復帰	措置変更	その他	
男	5	3	0	1	0	0	9
女	2	2	0	1	0	0	5
計	7	5	0	2	0	0	14

15 退所児童の在園期間

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	1年未満	1年以上1年6ヶ月未満	1年6ヶ月以上2年未満	2年以上	計
男	2	1	1	5	9
女	0	1	2	2	5
計	2	2	3	7	14

16 令和5年度中学3年生の就職・進学状況

		就職			進学							その他	計
		県内	県外	計	全日制高校	定時制高校	特別支援学校 高等部	単位制高校	通信制	高等技術学校	計		
男	復学退所	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	3
	卒業後退所	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5
女	復学退所	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	卒業後退所	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	3
計		0	0	0	9	2	1	0	0	0	0	0	12

17 月初日在園児童の推移（年度別）

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
月初日在園児童数の推移	4月	13	11	12	13	19	14	18	17	14	15	19	17
	5月	12	12	12	11	17	13	16	12	13	15	19	16
	6月	13	13	13	11	17	14	17	13	12	16	20	16
	7月	13	13	16	12	17	14	15	15	12	17	21	17
	8月	13	15	20	12	17	14	17	17	12	17	22	17
	9月	14	18	21	14	18	15	19	18	13	19	21	19
	10月	13	18	23	15	17	15	19	20	13	20	21	19
	11月	13	18	23	17	16	16	18	20	14	20	21	19
	12月	14	19	23	17	18	19	18	20	15	21	20	18
	1月	15	22	22	19	16	22	18	22	15	23	20	19
	2月	14	22	23	20	16	22	19	23	15	23	22	19
	3月	14	23	22	21	17	23	18	21	16	24	22	20
	計	161	204	230	182	205	201	212	218	164	230	248	216
平均	13	17	19	15	17	17	18	18	14	19	21	18	
年間の児童利用数		22	28	28	28	28	27	31	28	26	26	30	25

18 入・退所児童の推移（年度別）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
入所児童数	9	17	16	15	12	13	12	11	9	15	9	7
退所児童数	12	16	15	8	18	8	13	12	11	9	12	14

第7 職員の研修実績

1 園内研修

(1) 外部講師による研修

①子どもと職員が安心できる学園づくり

(日時) ㊦1 : 令和5年10月16日(月) 9:30~15:00

㊦2 : 令和6年3月18日(月) 9:30~15:00

(講師) 橋本和明(国際医療福祉大学教授)

②子どもの権利擁護のために大人ができること

(日時) 令和5年12月20日(水) 10:00~12:40

(講師) 中島香織(弁護士)

③包括的性教育に関する研修

(日時) 令和6年2月1日(木) 14:00~16:30

(講師) 毛山薫(毛山病院医師)、若年妊娠経験者

(2) 所内職員研修

①危機的場面での安全対策について

(日時) 令和5年6月21日(水) 11:10~12:40

②包括的暴力防止プログラム(CVPPP)研修(実技編)

(日時) 令和5年10月25日(水) 11:00~11:30

2 県外研修

①全国児童自立支援施設職員研修(新任職員研修)

(日時) 令和5年5月30日~6月1日、10月3日~5日 : 国立武蔵野学院

②全国児童自立支援施設職員研修(スーパーバイザー研修)

(日時) 令和5年8月8日~10日 : 国立武蔵野学院

③日本ブリーフサイコセラピー学会

(日時) 令和5年8月26日~27日 : 川崎医療福祉大学

④全国児童自立支援施設職員研修会(鹿児島大会)

(日時) 令和5年10月29日~12月1日 : 鹿児島県医師会館、鹿児島県立若駒学園

⑤子どものためのトラウマフォーカスト認知行動療法研修

(日時) 令和5年11月6日 : オンライン

⑥全国児童自立支援施設職員研修(中堅職員研修)

(日時) 令和5年12月5日~8日 : 国立武蔵野学院

⑦中国四国地区児童自立支援施設職員研修会

(日時) 令和5年12月14日~15日 : 島根県立わかたけ学園

第8 園内見取り図

